



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

---

SMBC ソーシャル預金

第 2 回定期レビュー

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2026 年 3 月 19 日

Ref. Nr.: PRJN-679385 -2024-AST-JPN-03

## 目次

I. スコープと目的	3
II. 三井住友銀行及び DNV の責任	3
III. DNV 意見の基礎	4
IV. 評価作業	5
V. 観察結果と DNV の意見	6
VI. 評価結果	9
スケジュール-1 SMBC ソーシャル預金 ソーシャル適格プロジェクト	10
スケジュール-2 ソーシャルローン適格性評価手順	11

### 改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2025年3月24日	初版発行（第1回定期レビュー）
1	2026年3月19日	第2回定期レビューとして、充対象プロジェクト、充当額、想定される社会的インパクト、開示情報などについて更新

### Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

### Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct<sup>1</sup> during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

<sup>1</sup> DNV Code of Conduct is available from DNV website ([www.DNV.com](http://www.DNV.com))

## I. スコープと目的

株式会社三井住友銀行(以下、三井住友銀行又は SMBC と表記)は、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン (以下、DNV)にソーシャル預金の定期レビューの実施を委託しています。

DNV における定期レビューの目的は、三井住友銀行のソーシャル預金が後述する基準である、ソーシャルローン原則(LMA 他、以下「SLP」)に合致していることを確認するための評価を実施し、ソーシャル預金の適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

三井住友銀行は、2024 年 3 月にソーシャル預金フレームワーク(以下、フレームワーク)を確立し、ソーシャル預金として資金を調達し、2025 年 12 月末時点で、預金残高 18,900,000USD 相当をソーシャル適格プロジェクトに充当しました。DNV のレビューチームは、SLP に基づいて、2024 年 10 月から、2025 年 12 月末までの期間を対象に、定期レビューを実施しました。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、三井住友銀行とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。また、この報告書では、今後このフレームワークに基づき実行されるソーシャル預金の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の社会便益に関する保証も提供されません。

適用される基準 No.	基準/ガイドライン	発行者	適用レベル <sup>*1</sup>
1.	ソーシャルローン原則 2023 年版 (SLP)	Loan Market Association(LMA), Asia Pacific Loan Market Association(APLMA), Loan Syndications and Trading Association(LSTA)、2023	適用

\*1 適用:各原則やガイドラインに共通する 4 要素全てに対する適格性を評価した

## II. 三井住友銀行及び DNV の責任

三井住友銀行は、DNV がレビューを実施するために必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて三井住友銀行及びソーシャル預金の利害関係者に情報提供することを意図しています。我々の業務は、三井住友銀行から提供された情報及び事実に依拠しています。

DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産及び活動のいかなる側面に対して責任がなく、三井住友銀行から提供された情報及び事実に基づく試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、三井住友銀行の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

### Ⅲ. DNV 意見の基礎

DNV は、資金調達者である三井住友銀行にとってより柔軟なソーシャル預金適格性評価手順(以下、「手順」)を適用するために、SLP の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は SLP に基づくソーシャルローンに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、ソーシャルローンが「社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象である当該ソーシャル預金に対する基準は SLP で示される、それぞれ 4 つの共通要素にグループ分けられます。

#### 要素1. 調達資金の用途

調達資金の用途の基準は、ソーシャル預金により調達した資金をソーシャル適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。ソーシャル適格プロジェクトは、明確な社会的便益を提供するものです。

#### 要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、三井住友銀行(資金調達者)が、ソーシャル預金の用途とするソーシャル適格プロジェクトの適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、ソーシャル適格プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

#### 要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、ソーシャル預金によって調達された資金が三井住友銀行(資金調達者)によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

#### 要素4. レポーティング

レポーティングの基準は、ソーシャル預金の貸し手(預金者)に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

## IV. 評価作業

DNV の評価作業は、三井住友銀行によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

### i. 資金調達前アセスメント(\*この報告書には含まれません)

- この評価に資する上述及びスケジュール-1 に関し、ソーシャル預金への適用を目的とした資金調達者特有の評価手順の作成。
- このソーシャル預金に関して資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 資金調達者との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

### ii. 資金調達後アセスメント \*今回報告内容

- ソーシャル預金調達後に、資金調達者により提供された根拠書類の評価、包括的なデスクレビューによる補足評価
- 資金調達者の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査及び検査(必要な場合)
- 資金調達後時点での対象プロジェクト及び資産のレビュー(スケジュール-1 に記載された内容の更新)
- 資金調達後アセスメントでの観察結果の文書作成

## V. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

### 要素 1: 調達資金の用途

DNV は、2025 年 12 月末時点において、ソーシャル預金によって調達された資金が、以下のプロジェクトに充当されたことを確認しました。ソーシャル適格プロジェクトのテーマ(事業区分)は SLP 等で代表例として示される分類です。

表-1 充当対象としたソーシャル適格プロジェクト(融資事業)

#	対象国	テーマ (事業区分)	事業内容	対象となる人々
1	インド	金融包摂	・ 農村部女性向け小口 融資事業	・ 絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々 ・ 中小零細企業・個人事業主
2	インドネシア	金融包摂	・ 農村部女性向け小口 融資事業	・ 絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々 ・ 中小零細企業・個人事業主
3	日本	保険医療・ 介護福祉	・ ヘルスケア施設への投 資・運用事業	・ 高齢者
4	インド	手ごろな価 格の基本的 インフラ整備	・ 水道インフラ整備事業	・ 水道インフラのない地域の住民

### 要素 2: プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV は、三井住友銀行が、フレームワークに規定する以下のソーシャル適格プロジェクトの判断基準に基づいて、対象となるプロジェクト(融資事業)を選定したことを確認しました。

- ① 国際原則であるソーシャルローン原則が定める「対象となる人々」に該当する、社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること
- ② もたらされる社会的便益の基準が明確であること
- ③ 三井住友銀行あるいは国内外の SMBC グループ連結子会社によって実施される事業であること

DNV は、三井住友銀行が、次のプロセスで具体的なソーシャル適格プロジェクトの評価選定を行ったことを確認しました。

- ・ 三井住友銀行社会的価値創造企画部サステナビリティ・アドバイザー室にて、四半期に一回、実行したソーシャルファイナンスをソーシャル預金残高の範囲内で抽出する。
- ・ 同部にて、新たに抽出されたプロジェクトでフレームワークが定める要件を満たすものを選定し、ソーシャル預金で調達した資金を充当する。ソーシャル適格プロジェクトの評価・選定にあたっては、ソーシャルファイナンスの企

画・実行経験があり、グローバルレベルでの最新動向について十分な知見を有するグループが評価・選定を行う。

### 要素 3: 調達資金の管理

DNV は、三井住友銀行がソーシャル預金の運用期間における調達資金の管理について、提示された証拠を基にレビューを行いました。表-2 にソーシャル適格プロジェクト(融資事業)の充当状況を示します。

三井住友銀行は、2024 年 4 月にソーシャル預金の取扱いを開始してから、2025 年 12 月末の時点で、預金残高 18,900,000USD 相当の資金をソーシャル預金として調達しています。

具体的には、調達資金は三井住友銀行社会的価値創造企画部サステナビリティ・アドバイザリー室が、充当状況について四半期毎に集計し、残高・充当状況等を管理します。サステナビリティ・アドバイザリー室は、ソーシャル預金の残高が、その時点でのソーシャル適格プロジェクトの残高を超えていないことを確認しています。

DNV は、三井住友銀行の一連の調達資金の管理により、2025 年 12 月末時点で、ソーシャル預金として調達された資金の残高全額が、表-2 に示すソーシャル適格プロジェクト(融資事業)に全額充当されていることを確認しました。

表-2 ソーシャル適格プロジェクト(融資事業)の充当状況

#	対象国	テーマ (事業区分)	事業内容	融資主体	充当した金額 (USD)	充当した割合
1	インド	金融包摂	農村部女性向けの小口 融資事業	関連 子会社	4,725,000	25%
2	インドネシア	金融包摂	農村部女性向けの小口 融資事業	関連 子会社	4,725,000	25%
3	日本	保険医療・介 護福祉	ヘルスケア施設への投資・ 運用事業	SMBC	4,725,000	25%
4	インド	手ごろな価格の 基本的インフラ 整備	水道インフラ整備事業	SMBC	4,725,000	25%
<b>合計</b>					<b>18,900,000</b>	<b>100%</b>

#### 要素 4: レポーティング

DNV は、三井住友銀行がソーシャル預金で調達した資金の充当状況(カテゴリー別の残高、充当した融資件数)及びソーシャル預金をもたらした社会的便益について、「2025 年度ソーシャル預金年次レポート」に取りまとめられ、ウェブサイト上で公開される予定であることを確認しました。

ウェブサイト上では、調達されたソーシャル預金の残高、充当対象としたソーシャル適格プロジェクト(融資事業)の概要、充当金額、及び社会的インパクトについて開示されています。具体的には、今回充当の対象としたソーシャル適格プロジェクト(融資事業)のうち代表的なプロジェクトについて社会的インパクトとして、以下のような情報を開示しています。

**表-3 ソーシャル適格プロジェクト(融資事業)の充当状況**

#	対象国	事業内容	社会的インパクトの例
1	インド	農村部女性向けの小口融資事業	2025 年 1~12 月のグループローンの提供者数 168,419 人 <sup>*1</sup>
2	インドネシア	農村部女性向けの小口融資事業	2025 年 1~12 月のグループローンの提供者数 2,428,227 人 <sup>*1</sup>
3	日本	ヘルスケア施設への投資・運用事業	1 施設、66 室、66 名 <sup>*2</sup>
4	インド	水道インフラ整備事業	160 万世帯以上の飲料水へのアクセス環境 <sup>*3</sup>

\*1 グループローンの提供者数は、プロジェクト全体で捉えたものです。

\*2 施設数、室数及び入居者数は、プロジェクト全体で捉えたものです。

\*3 対象世帯数はプロジェクト全体で捉えたものです。

## VI. 評価結果

DNV は、三井住友銀行から提供された情報と実施された業務に基づき、SMBC ソーシャル預金が、適格性評価手順の要求事項を満たしており、SLP の「社会への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」という、ソーシャルローンの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2026 年 3 月 19 日



塚崎 旭

テクニカルレビューアー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



寺田 和正

アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

### About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.







With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

### Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

## スケジュール-1 SMBC ソーシャル預金 ソーシャル適格プロジェクト

表中に記載されている対象プロジェクトは、ソーシャル預金定期レビュー時点(2024年9月末)のソーシャル預金充当対象プロジェクトです。ソーシャル適格プロジェクトのテーマ(事業区分)は SLP 等で代表例として示される分類です。

No.	対象国	テーマ (事業区分)	事業内容	代表的な対象となる人々	関連する SDGs 目標
1	インド	金融包摂	農村部女性向けの小口融資事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>中小零細企業・個人事業主</li> </ul>	  
2	インドネシア	金融包摂	農村部女性向けの小口融資事業		
3	日本	保険医療・介護福祉	ヘルスケア施設への投資・運用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者</li> </ul>	
4	インド	手ごろな価格の基本的インフラ整備	水道インフラ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道インフラのない地域の住民</li> </ul>	 

## スケジュール-2 ソーシャルローン適格性評価手順

下記のチェックリスト(SLP-1 ~ SLP-4)は、ソーシャルローン原則 2023 を基とした、DNV のソーシャル預金適格性評価の手順です。

評価作業における「確認した文書」は、資金調達者の内部文書等が含まれ資金調達者から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

下記のチェックリストで(ソーシャル)「ローン」と記載されている箇所は、必要に応じて、(ソーシャル)「預金」に読み替えて評価する場合があります。

### SLP-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	ローンの種類	<p>ソーシャルローンの種類は SLP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(標準的)ソーシャルローン</li> <li>・ソーシャルレバニューローン</li> <li>・ソーシャルプロジェクトローン</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレームワーク</li> <li>・2025 年度ソーシャル預金年次レポート</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>評価作業を通じソーシャル預金は以下のカテゴリーに分類されることを確認した。</p> <p>(その他) ソーシャル預金</p> <p>具体的には、三井住友銀行が、ソーシャル預金として調達した資金は、三井住友銀行営業店及びサステナビリティ関連部署、あるいはSMBCグループ連結子会社が実施するソーシャルファイナンス<sup>*1</sup>の実行資金として割り当てられ、ソーシャル適格プロジェクト(融資事業)に充当された。</p> <p><sup>*1</sup> ここでいう「ソーシャルファイナンス」とは、ソーシャルローン原則で定められる資金用途や対象となる人々に沿った事業への融資(ソーシャルローン、マイクロファイナンス、インパクト投資含む)を指す。</p>
1b	ソーシャルプロジェクト分類	<p>ソーシャルローンにおいて肝要なのは、その調達資金がソーシャルプロジェクトのために使われることであり、そのことは、ソーシャルローン発行に係る法的書類に適切に記載されるべきである。</p>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレームワーク</li> <li>・2025 年度ソーシャル預金年次レポート</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>調達資金の全額が、以下の対象区分に該当するソーシャル適格プロジェクトに充当されたことを確認した。(太字が今回対象となった対象区分 ※(1)~(8)は SMBC ソーシャル預金フレームワークで分類されたソーシャル適格プロジェクト候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <b>保健医療・介護福祉</b></li> <li>(2) 手ごろな価格の住宅</li> <li>(3) <b>金融包摂</b></li> <li>(4) 教育及び職業訓練</li> <li>(5) <b>手ごろな価格の基本的インフラ設備</b></li> <li>(6) 雇用創出</li> <li>(7) 食の安全保障と持続的な食糧システム</li> <li>(8) 社会経済的向上とエンパワーメント</li> </ul>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				ソーシャル適格プロジェクトの詳細は、スケジュール-1 に示す。
1c	社会面での便益	調達資金使途先となる全てのソーシャルプロジェクトは明確な社会面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>2025 年度ソーシャル預金年次レポート</li> </ul> 関係者へのインタビュー	三井住友銀行(資金調達者)が、調達資金の充当対象としたソーシャル適格プロジェクトについて、客観的な社会課題に関連するものであることを明確にし、代表的なプロジェクトについて、もたらされた社会的便益(定量的・定性的効果)について、ウェブサイト上で 2024 年度実績について公開していること、及び 2025 年度実績についても公開予定であることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>2025 年度ソーシャル預金年次レポート</li> <li>内部資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	2025 年 12 月末時点において、ソーシャル預金により調達した資金は、スケジュール-1 に掲げるソーシャル適格プロジェクト(融資事業)に全額充当済みであることを確認した。  また、今回のソーシャル預金による調達資金の充当対象は、その運用の特性上、三井住友銀行営業店又はグループ連結子会社で既にソーシャルファイナンス(個別プロジェクト)として実行されているプロジェクトを対象として評価・選定されるため、原則としてリファイナンスに相当するものであることを確認した。

## SLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	ソーシャルローンの資金調達者はソーシャルファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達者が、対象となるプロジェクトが適切なソーシャルプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス</li> <li>ソーシャルローン調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成</li> <li>社会面での持続可能性に係る目標</li> </ul>	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>内部資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNV は、三井住友銀行(資金調達者)が、具体的なソーシャル適格プロジェクトの評価選定を、以下のプロセスで行ったことを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>三井住友銀行社会的価値創造企画部サステナビリティ・アドバイザー室にて、四半期に一回、実行したソーシャルファイナンス(ソーシャルローン、マイクロファイナンス、インパクト投資を含む)をソーシャル預金残高の範囲内で抽出。</li> <li>同部にて、新たに抽出されたプロジェクトでフレームワークが定める要件を満たすものを選定し、ソーシャル預金で調達した資金を充当。</li> </ul> また、DNV は、三井住友銀行が「SMBC グループ環境・社会フレームワーク」で規定される環境社会リスク評価の実施や、支援を禁止する分野、環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針等に基づき、ソーシャル適格プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を事前に評価し、今回充当の対象としたソーシャル

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				適格プロジェクトには、環境・社会的リスクは想定されないと結論付けていることを確認した。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	ソーシャルローンプロセスに関して資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、ローンの貸し手は資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>内部資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVは、ソーシャル適格プロジェクトの判断基準には、以下の事項が含まれていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際原則であるソーシャルローン原則が定める「対象となる人々」に該当する、社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること</li> <li>もたらされる社会的便益の基準が明確であること</li> </ul> DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が、ソーシャルファイナンスの企画・実行経験がありグローバルレベルでの最新動向について十分な知見を有するグループがソーシャル適格プロジェクトの評価・選定を行ったことを確認した。

### SLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	ソーシャルローンによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、ソーシャルプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>内部資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が、調達資金について、追跡・管理する方法を確立し、管理していることを確認した。  具体的には、三井住友銀行社会的価値創造企画部サステナビリティ・アドバイザー室が調達資金の管理を行い、ホールセール部門及びリテール部門のソーシャル預金を調達資金として、三井住友銀行及びSMBCグループの連結子会社が保有するアセットに充当し、ポートフォリオベースで管理していることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	ソーシャルローンの実行期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>内部資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が四半期毎に、資金の充当状況を集計し、残高・充当状況を管理していることを確認した。  具体的には、三井住友銀行社会的価値創造企画部サステナビリティ・アドバイザー室が内部管理システム等並びに営業店及び所轄部署からの残高報告等に基づき、四半期毎に集計し、残高・充当状況等を管理していることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるソーシャルプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク</li> <li>内部資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVはインタビューを通じて、三井住友銀行ソーシャル預金の運用において、未充当金が発生していないことを確認した。

## SLP-4 レポートニング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はソーシャルローンで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-守秘義務や競争上の配慮</li> <li>-各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果</li> </ul>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク</li> <li>• 2025年度ソーシャル預金年次レポート</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>三井住友銀行(資金調達者)がソーシャル預金で調達した資金の充当状況(カテゴリ別の残高、充当した融資件数)について、2024年9月末の実績を、三井住友銀行ウェブサイト上で開示報告していること及び2025年12月までの実績についても開示予定であることを確認した。</p> <p>DNVは、三井住友銀行が、代表的なプロジェクトについては、その社会的便益(定量的・定性的効果)について、実務的に可能な範囲で開示しており、今後もソーシャル預金の目的に照らして、開示情報の充実を検討していることを確認した。</p> <p>具体的には、以下のような情報が開示されている。</p> <p>&lt;資金充当状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 充当対象となる適格プロジェクト及び充当金額</li> </ul> <p>&lt;開示される社会的便益の定量的指標の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• マイクロファイナンス事業：グループローンの提供者数</li> <li>• ヘルスケア施設への投資・運用事業：施設数、部屋数、入居者数</li> <li>• 水道インフラ整備事業：インフラ整備による接続可能世帯数</li> </ul> <p>開示される社会的便益の定量的指標は、プロジェクト全体の実績を示している。</p>